

鎌倉市公共施設再編計画 NEWS No.16

平成 29 (2017) 年 3 月発行

●鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会を開催しました

平成 28 (2016) 年 12 月 27 日 (火)、平成 29 (2017) 年 3 月 9 日 (木) に第 4 回及び第 5 回の鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会（以下「策定委員会」という。）を開催しました。

策定委員会は、条例に基づいて設置され、学識経験者や関連する公共の団体の推薦者により、市役所本庁舎について「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」などの整備方針について議論する会議です。



第 4 回策定委員会の様子

第 4 回策定委員会について

「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」などの整備方針についてのこれまでの評価を踏まえ、活発な意見交換が行われ、移転して整備することを整備方針とした素案とすることが確認されました。その後、この審議を踏まえて修正した鎌倉市本庁舎整備方針（素案）について、意見公募手続（以下「パブリックコメント」という。）を実施しました。

＜第 4 回の策定委員会の主な意見＞

- ・10 年、15 年程度の近未来に視点を定めるのではなく、これからの 50 年、80 年といった長い期間で将来を考え、鎌倉市の進む方向性や、人口動向の想定などを考慮し、様々な変化に耐え得るフレキシブル（柔軟）な考え方が求められる。
- ・民間活力等を積極的に導入し、極力財政負担の少ない整備を目指すべき。「検討する必要がある」というニュアンスではなく、整備に関する財政負担軽減を「目指す」「実現する」という意志表示が必要なのではないか。
- ・目標年次を示した方が市民にとって分かりやすく、関連事業の推進にもつながると考えられる。
- ・市民のための本庁舎であり、整備方針の素案が多く的一般市民の方々の目に触れやすく、多くの意見を得られることが大切。とくにパブリックコメント（意見募集）の際は、その点に留意すべきである。

第 5 回策定委員会について

パブリックコメント後に開催した第 5 回の策定委員会では、パブリックコメントの結果を確認するとともに、市長に提言する内容（本庁舎の整備方針）の確定について確認されました。

＜第 5 回の策定委員会の主な意見＞

- ・現在地には、コンシェルジュ的に対応できる窓口機能を残し、その他の事務機能は移転してもよいと思う。
- ・本庁舎の防災の拠点とは、災害時の中枢としての機能であり、どんな時でも対応できる機能を備え、様々な災害にびくともしない構造であることが重要である。
- ・現在地は、地区のポテンシャルや市民にとってのシンボル性を高めていくことが重要である。
- ・今後は、慎重に議論を行うとしても、なるべく早期に実現させることが重要である。

●鎌倉市本庁舎整備方針（素案）のパブリックコメントを行いました

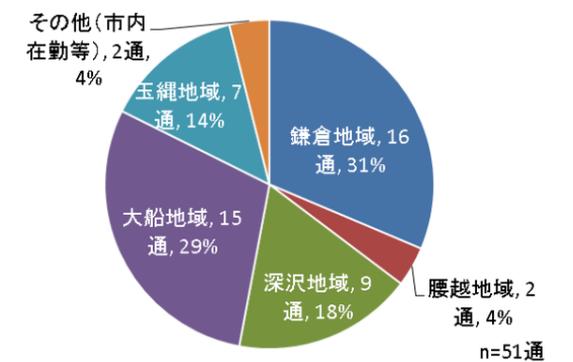
1 月から「鎌倉市本庁舎整備方針（素案）」のパブリックコメントを行い、多くの方から貴重なご意見をいただきました。意見に対する市の考え方については、市ホームページで公開しています。

鎌倉市本庁舎整備方針（素案）の意見公募結果の概要

- ・募集期間：平成 29 年 1 月 24 日 (火) ～平成 29 年 2 月 22 日 (水)
- ・周知方法：市ホームページ・広報紙への掲載、てのりかまぐらの配布、ケーブルテレビの放送、経営企画課窓口、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、各支所、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館、玉縄図書館での冊子配布
- ・受付方法：経営企画課窓口への直接提出、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館及び玉縄図書館の回収箱への投函、郵送、FAX、メール
- ・意見提出数：総数 51 通

素案に対して、様々なご意見があり、本庁舎を移転するという整備方針や整備に向けた取組について、積極的に進めるべきというご意見の外、移転候補地のご提案を多くいただきました。

そのような中で、やはり鎌倉地域や現在地に本庁舎があることを望まれるご意見もいただきました。ご意見を踏まえて整備に向けた取組を進めていきます。



提出者の居住地域の内訳

●鎌倉市本庁舎整備方針について提言を受けました

第 5 回策定委員会の後、国吉委員長から鎌倉市本庁舎整備方針について提言を受けました。また、国吉委員長が委員会を代表して市長へ、今後の本庁舎整備の推進に向けた意見を話されました。意見の内容は主に以下のとおりです。今後は、この意見も踏まえながら本庁舎整備に取り組んでいきます。なお、提言の内容も、市ホームページに掲載しています。

＜意見の主な内容＞

1. 移転候補地について

- ・新たな新たな負担を要する本庁舎整備用地の取得はしないこと
- ・市民の安全安心を守る防災拠点の充実のためにも、津波による浸水や土砂災害の危険性がなく、消防本部等の集約化先である深沢地域整備事業用地を中心に検討を進めること

2. 進め方について

- ・整備コストの縮減等のため、公共施設の集約化や PFI 等の事業手法を積極的に検討すること
- ・本庁舎における防災的な課題等の解決のため、本庁舎の移転整備を速やかに進めること
- ・現在の本庁舎の機能維持や防災対策についても堅実に取り組まれること
- ・今後も市民・地域との協議プロセスを大事に取り組むこと

3. 移転後の跡地（現在地）について

- ・鎌倉地域の魅力あるまちづくりや施設整備誘導の検討を進めること



市長への提言の様子

●鎌倉市地域拠点校選定委員会を開催しました

平成 29 (2017) 年 1 月 16 日 (月)、年 3 月 17 日 (金) に第 4 回及び第 5 回の鎌倉市地域拠点校選定委員会 (以下「選定委員会」という。) を開催しました。

選定委員会は、条例に基づいて設置され、学識経験者、学校教育・社会教育団体や関連する公共的団体の推薦者により、各行政地域内に 1 校ずつ整備する地域拠点校の選定について議論する会議です。



第 5 回選定委員会の様子

第 4 回選定委員会について

「敷地活用・周辺環境」、「利便性」、「安全性」などによる定量的な評価を中心とした客観的な選定の考え方について、活発な意見交換が行われました。そして、アウトプットは一次抽出した学校の中から優先的に検討していく学校を選定するといった形にすることが確認されました。この審議を踏まえて修正した地域拠点校選定の考え方 (素案) について、意見公募手続 (以下「パブリックコメント」という。) を実施しました。

< 第 4 回の策定委員会の主な意見 >

- 学校が複合化された場合でも、学校教育環境の維持のためには、現状のグラウンドの広さを維持してもらう必要がある。
- 市で進めている本庁舎の整備や深沢地域整備事業の動向もみながら、決定のための取組を進めていく必要があると思う。
- 優先となる学校を選ぶに留め、今後、地域の人々の意見を聞きながら検討を行っていくことは必要な手順だと思う。
- 地域拠点校とそれ以外の学校の関係については、検討すべき事項であると思う。
- 公共施設の更新が難しい状況であることを、市民とも共有していく必要がある。

第 5 回選定委員会について

パブリックコメント後に開催した第 5 回の選定委員会では、パブリックコメントの結果を確認するとともに、市長に提言する内容 (選定の考え方) の確定について確認されました。

< 第 5 回の策定委員会主な意見 >

- 取組についての周知がまだまだ足りないのだと思う。
- 30 年後の視点がないとの指摘があるように、鎌倉の魅力と一言で言っているが、もう少し具体的に生活に即した魅力を市役所のほうで示したほうが良い。
- 地域拠点校のモデルを示すことが大事だと思う。複合化による良い面も市民に見せていけることになる。
- 具体的な学校が挙がったことによって、初めて自分に関係があることであると意識できるようになったと思う。
- 学校は地域の方々を支えられていることから、今後も地域と学校との連携を大事にしてほしい。
- 大きなビジョンを持って進めてほしい。また、取組にあたっては、若い人の意見をどんどん聴いてほしい。
- 今後は子どもに軸足を置いて進めてほしい。

●地域拠点校選定の考え方 (素案) のパブリックコメントを行いました

2 月から「地域拠点校選定の考え方 (素案)」のパブリックコメントを行い、多くの方から貴重なご意見をいただきました。意見に対する市の考え方については、市ホームページで公開しています。

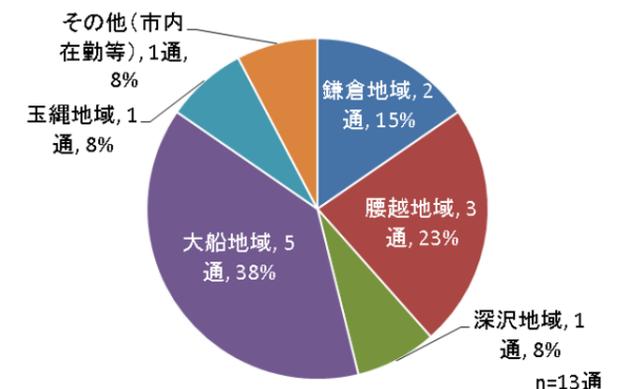
地域拠点校選定の考え方 (素案) の意見公募結果の概要

- 募集期間：平成 29 年 2 月 1 日 (水) ~ 平成 29 年 3 月 2 日 (木)
- 周知方法：市ホームページ・広報紙への掲載、てのりかまぐらの配布、ケーブルテレビの放送、経営企画課窓口、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、各支所、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館、玉縄図書館での冊子配布
- 受付方法：経営企画課窓口への直接提出、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館及び玉縄図書館の回収箱への投函、郵送、FAX、メール
- 意見提出数：総数 13 通

素案に対して、様々なご意見があり、地域拠点校の整備に向けた取組について、積極的に進めるべきというご意見の外、安全性が重要であるというご意見を多くいただきました。

そのような中で、公共施設再編の取組の周知不足が伺えるご意見もいただきました。

ご意見を踏まえて整備に向けた取組を進めていきます。



提出者の居住地域の内訳

●地域拠点校選定の考え方について提言を受けました

第 5 回選定委員会の後、志村委員長から地域拠点校選定の考え方について提言を受けました。また、志村委員長が委員会を代表して市長へ、今後の地域拠点校整備の推進に向けた期待や要望が示されました。

要望等の内容は主に以下のとおりです。今後は、この要望等も踏まえながら地域拠点校整備に取り組んでいきます。なお、提言の内容も、市ホームページに掲載しています。

< 要望等の主な内容 >

- 公共施設の集約・複合化を創意工夫により進め、学校教育環境の維持向上や安全性等に配慮した上で、地域コミュニティの核となる多世代交流機能を持った地域拠点校整備を実現し、次の世代に引き継ぐ公共施設への再編に向け、努力されるよう期待する
- 地域拠点校整備に当たって、学校等の公共施設の老朽化の状況、学区の見直しや統廃合の動向を見据え、市民、特に地域住民への積極的な情報提供を行いながら、事前周知に努めつつ、学校、保護者、地域住民、施設利用者などの意見を踏まえ、取組を進められるよう要望する



市長への提言の様子

